

多賀城市監査委員告示第9号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年5月26日

多賀城市監査委員 佐伯 光時  
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の実施日

対象		監査実施日
総務部	管財課	令和2年4月7日(火)
	総務課	令和2年4月10日(金)
	地域コミュニティ課	令和2年4月14日(火)
	交通防災課	令和2年4月28日(火)
市長公室		令和2年4月17日(金)

- 2 監査の範囲 平成31年度の財務事務及び事務事業の執行
- 3 監査の着眼点 平成31年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。
- 4 監査の結果 別紙のとおり
- 5 監査委員の意見 総務部管財課の監査結果について、地方自治法第199条第10項の規定に基づき、別紙のとおり監査委員の意見を付した。

令和2年4月実施 定期監査結果

対 象	管財課
実 施 日	令和2年4月7日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 歳入調定の時期について 土地貸付収入及び土地売払収入に係る歳入調定の時期に誤りが見られた。</p> <p>(2) 復命書の作成について 複数人による出張に係る復命書について、出張者のうち一人のみが復命書を作成していた。</p> <p>(3) 予算規則に基づく合議について 市長決裁の工事施工文書及び財産貸付・売払に係る文書について、市長公室長及び市長公室長補佐（財政経営担当）の合議がなかった。</p>
<p><b>【監査委員の意見】</b> 市庁舎耐震対策等事業について、既に完了している基本設計等を改めて実施することとなったが、再度発注することとなる基本設計等については、必要経費及び財源等を十分精査の上、適切に実施されたい。</p>	

対 象	総務課
実 施 日	令和2年4月10日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>国庫補助金に係る歳入調定の時期に誤りが見られた。</p>

令和2年4月実施 定期監査結果

対 象	地域コミュニティ課
実 施 日	令和2年4月14日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	<p>(1) 市有財産の貸付契約について 市有財産の貸付料に誤りが見られた。</p> <p>(2) 時間外勤務手当について 時間外勤務手当の支給誤りが見られた。</p>
3 指導事項	<p>(1) 歳入調定の時期について 県委託金に係る歳入調定の時期に誤りが見られた。</p> <p>(2) 予算規則に基づく合議について 市長決裁の財産貸付・売払及び事業施行に係る起案文書について、市長公室長及び市長公室長補佐（財政経営担当）の合議がなかった。</p> <p>(3) 決裁区分について 交付金に係る起案の決裁区分について、誤りが見られた。</p>

対 象	交通防災課
実 施 日	令和2年4月28日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	<p>(1) 歳入調定の時期及び納付期限について 市有財産の有償貸付契約に係る歳入調定について、調定期限及びその貸付料の納付期限に誤りが見られた。</p> <p>(2) 予算規則に基づく合議について 市長決裁の財産売払に係る起案文書について、市長公室長及び市長公室長補佐（財政経営担当）の合議がなかった。</p>

令和2年4月実施 定期監査結果

対 象	市長公室
実 施 日	令和2年4月17日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	市長決裁の事業施行に係る文書について、市長公室長補佐（財政経営担当）の合議がなかった。